

## 重要なお知らせ

### 経済産業省 資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事業 による電気料金の割引について

株式会社丸の内電力は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、本事業）へ参加申請を行っており、本事業に基づき、電気料金及び取次ぎ電気料金を割り引くことにいたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 適用期間

2023年2月分から2024年5月分の電気料金及び取次ぎ電気料金に適用いたします。

#### 2. 料金割引の概要

料金割引は、通常の燃料費調整単価から、次の軽減措置の燃料費調整単価を差し引くことにより実施します。

なお、料金割引について、お客さまからのお申込みは不要です。

**【燃料費調整単価】 = 通常の燃料費調整単価 - 軽減措置の燃料費調整単価**

#### 【軽減措置の燃料費調整単価表（税込）】

	2023年2月～9月分	2023年10月～2024年4月分	2024年5月分
低圧	7.0円/kWh	3.5円/kWh	1.8円/kWh
高圧	3.5円/kWh	1.8円/kWh	0.9円/kWh

- ・特別高圧のお客さまは、本事業の対象外です。

#### 3. 本事業に関するお問合せ

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305〔受付時間9：00～17：00（年末年始を除く）〕

詳細は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)